

第十六回 参議院内閣委員会會議録第九号

昭和二十八年七月七日(火曜日)午前十一時十五分開会

出席者は左の通り。

委員長 小酒井義男君
理事 竹下 豊次君
委員 白波瀬米吉君
田中 啓一君
井野 碩哉君
矢嶋 三義君
松原 一彦君
野本 品吉君

政府委員

大蔵省主税 北島 武雄君
局税関部長 杉田正三郎君
常任委員 藤田 友作君
会専門員 井下田孝一君
事務局側 堀内 浩君
総務局長 井下田孝一君

説明員

総務局長 堀内 浩君
局税関部長 井下田孝一君
局審議室長 井下田孝一君

本日の会議に付した事件

○総務局設置法の一部を改正する法律案(内閣送付)

○大蔵省設置法の一部を改正する法律案(内閣送付)

○委員長(小酒井義男君) 只今より内閣委員会を開催いたします。

総務局設置法の一部を改正する法律

案を議題といたします。前回に引続いて質疑を続行いたします。

○竹下豊次君 恩給局に職員八十名、臨時職員二百二名、合計七百八十二名の新規増員が予定されておるということになっております。これはこの法案が通過いたしますれば相当多数の臨時職員その他を増員されなければならないということはよくわかるのであります。が、こんなに多数の臨時の職員をお使いになるのはおかたどのくらいの期間の御予定でありますか、お見込をお聞かせしたいと思います。

○説明員(井下田孝一君) ちよつと調査課長のほうからお答え申し上げます。○竹下豊次君 どうかからでも結構です。

○説明員(堀内浩君) 私どもの見込といたしましては、大体この仕事は一日も早く片付けなければならぬ建前からいたしまして、三年くらいはかかるのじやないかと思つております。

○竹下豊次君 それから図書の資料の整備ですね、これは総務府と申しましていろいろ遠つた方面のまあ寄合世帯になつておるわけでありまして、その図書の資料を整備するということがなりますと、現在の取扱とどういふふうに通つて行くのか、具体的に少し御説明願ひたいと思ひます。

○説明員(井下田孝一君) それは私、恩給局の者でございますが、ちよつと別の関係でございますが、

○竹下豊次君 その関係の方おいでにならませんか。……おいでにならなかつたら又あとの機会に。

○委員長(小酒井義男君) ほかに御質問ございませんか。ほかに御質問がないようでしたら、本法律案に対する質疑は本日は一応これで終了したものといたして御異議ございませんか。

○委員長(小酒井義男君) それでは本法律案の質疑は次回にすることにいたします。今日はこれで終了いたします。

○委員長(小酒井義男君) 続いて大蔵省設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

御質疑のおありの方は御質疑をお願いいたします。

○野本品吉君 ちよつとお伺いします。東京港と長崎港との税関業務の最近の状況でございますが、つまり出入船舶の数とか、価格とか、その他のことにつきまして一応お伺ひたいです。

○政府委員(北島武雄君) 先ず新たに独立をお願いいたしております東京税関管下の事務量につきまして御説明申し上げます。

東京は御存じの通りの政治経済の中心地でございます。又、羽田は我が国の海外航空路の中心地になつております。この二、三年急激に事務分量が増加いたして参つたのであります。今輸出申告の取扱件数につきましても、ちよつと数字を御披露いたしますと、東京税関管下におきましては、昭和二十

七年中即ち昨年中に取扱いたしました輸出の申告取扱件数は十一万九千八百三十三件でございます。他の税関の数字をちよつと申上げますと、今度独立されます東京税関管下を除きました横濱税関の数字は十八万八千八百件、神戸税関が二十四万三千九百件、大阪税関が十二万三千二百八十八件、名古屋税関が七万八千九百九十二件、門司税関が一万九千九百四十三件、新たに独立を予想されております長崎税関管下が七千六百六十六件、函館税関管下が七千六百三十八件、こういうふうな相成つております。申告件数で申しますと、東京税関管下は神戸横濱に次ぎまして大阪と殆んど同じ程度の件数があるというものであります。長崎税関は只今申しましたように一万二千六百六十六件で、現在でございます函館税関管下の七千六百三十八件よりも相当上廻つておるわけでありまして、

次に出入船舶の実績につきまして御披露いたしますと、これは入港だけの数字でございます。出るのはダブりますので、入港だけについて申上げますと、東京税関管下におきましては、昭和二十七年中でございますが、二百九十五隻入港いたしました。このほかに外国貿易航空機が千七百六十三機、これは羽田支署でございます。他の税関の数字を申上げますと、横濱が三千九百六十隻、神戸が三千八百八十三隻、大阪税関管下が千四百五十一隻、名古屋税関管下が二千八百八十八隻、東京税関管下が三千三百二隻、このほかに

外国貿易航空機の入りましたものが六百八十九隻、長崎税関管下は千二百六十一隻、最後に函館税関管下が五百六十三隻、こういう数字に相成つております。

なお関税その他の租税収入の実績を申上げますと、東京税関管下が昭和二十七年中におきまして八十七億一千九百九十九万円、横濱税関管下におきましては百二十三億千六百六十六万円、神戸税関管下におきましては五十一億八千三百六十六万円、大阪税関管下が五十八億八千三百六十六万円、名古屋税関管下が三十三億七千三百六十六万円、門司税関管下が一億二千九百九十九万円、長崎税関管下が一億一千五百六十六万円、大体以上のやうな数字でございます。

○野本品吉君 それからこの説明にあります東京における保税地域と云うのはどういふ状態でありませうか。

○政府委員(北島武雄君) 保税地域と申しますと、関税法上におきましては指定保税地域と云うものがござります。それから保税倉庫、特許上屋、保税工場、こういう種類があるのでござります。東京都内におきましては保税倉庫、特許上屋が非常に多いのでござります。例えば羽田あたりへ航空貨物が入つて参りますと、それは羽田を通り抜けて東京へ来て、東京の航空上屋に先ず収容される。船舶で入港いたしました物につきましても、東京港の芝浦或いはもう少し上流の方面あたりに保税倉庫が相当ござ

まして、保税倉庫等の地域に出入する貨物の数量は非常に多いのでございませう。

○野本吉吉君 東京支署の独立と長崎税関の新設による定員の配置或いは設備の増設又は新設等と、それに要する所要経費はどのくらいになりますか。

○政府委員(北島武雄君) 実は今回の東京税関と長崎税関の独立に際しましては、予算定員は実は増加要求をいたしております。それから又予算その他の経費につきましても、独立に際しましての特別な経費を御要求いたしております。すべて既定の人員、既定の予算の範囲内で賄うことにいたしております。建物はどうかというお尋ねだつたと思いますが、長崎税関は昔から長崎税関という立派な本館がございまして、その庁舎がそのまま長崎税関の本館として使えるわけでございまして、庁舎の關係の経費もまあ要らないわけでございます。東京税関も現在一応内幸町の勸業銀行の隣の別館を拝借いたしております。非常に狭隘ではございますが、取りあえずこれで我慢して行くと、こういう關係でございまして、建物の経費等につきましてもこの際要求いたしております。

それから人件費につきましては既定のものをやりくりしまして、他の税関からこちらの方へやつておるわけでありませう。

○野本吉吉君 もう一つ伺いします。大蔵省の職員の内におくめる税関關係の数の多いものはどんなことになつておりますか。

○政府委員(北島武雄君) 大蔵省全体の定員は、ちよつと只今手許に資料が

ございせんが、税関關係の人員五千三百九十五名の定員でございまして、特派のお、本年度予算上におきまして特派官吏の増員二百名を御要求いたしておる。大蔵省全体では一番大宗を占めておりますのが内国税の官吏でございましてこれが約五万五千人です。大蔵省の現在の定員は、国税庁關係の内国税の官吏の定員が五万二千三百二十二人でございまして、その他の人員は二万四千六百六十六人、これを合せました七万六千人見当の人員が大蔵省の全定員でございまして、このうちで税関が約五千四百百人ということに相成つております。

○野本吉吉君 東京港を中心とする税関關係の仕事がいろいろ殖えて来ておるといふことは今の説明でよくわかりましたが、特に独立しないという仕事もやりにくいという点はどういう点でございませうか。

○政府委員(北島武雄君) 今一番の私の狙いをちよつと申し上げますと、東京税関支署の仕事がまだそう大して多くない時代には、横浜税関の管下におきまして横浜税関で監督するといふ方法でよかつたわけであります。ところがだんだん仕事が増えまして、さういふ方法でいふと、いろいろ方面で民間の貿易業者等に迷惑をかけていることが実はだんだん痛烈になつて参つたのであります。と申しますと、何分にも横浜税関の管下にありますので、何か伺いを立てる場合には先ず東京から横浜税関に更に判断がつかないかと本省に來るといふことになつております。

それから又すべての票のものをいいたしましても、東京税関支署から横浜税関本館へ一応行きましてそれから更に

本省に行く、本省の通帳も横浜の税関に一旦行つて東京税関支署に行く。このやうな状態にありまして、最近のやうに件数が多くなつて参りますと、その件数も更に頻々とございまして、そのために通関手續が遅れるというやうなことが大分民間の非難になつて参りました。

私の方といたしましては、横浜税関をいたしましては、すでに東京税関を監督するのに限度を超えている。東京税関は本館に置いて、すべて本省と直接して事務を円滑にせよと、このやうな一番の大事な点だと思つて、実は独立をお願いしたわけでありませう。

○委員(小酒井義男君) 私からもちよつと一点だけお聞きしておきたいのですが、定員のほうは現在の人員でやれるといたしまして、事務所のほうは数が殖えて行けば、いろいろと経費がかかることになつて来るのですが、現在はこの定められた予算内で賄えるとして、将来予算を殖やして行くやうな必要が生まれて来る可能性はあるか、さういふ必要が全然ないのか、さういふ点についてはどういふお考えですか。

○政府委員(北島武雄君) 極く形式的に考えますと、税関が独立いたしますと新たに税関費が要する。それから各部の人員費が要する、さういふことになつて参ります。本年度は既定の人員で賄うといたしまして、人員にきましても今後税関が新しく独立したために要求するといふことはいたさないつもりでございませう。

但し施設費になりますと、或いは本館として若干地方の管下を監督するた

めの必要な経費が要することに相成るわけでございますが、この点につきましても、例えば門司税関管下が長崎税関に新しく分れるわけでございますから、本館の経費で従来長崎税関管下の監督に使つておつた金はそちらに廻るわけでございます。特別に独立のために経費を特に要求するといふことはいたさないで済むのではなからうか、さう考へておるわけでありませう。

又本年度独立いたします場合におきましては、特に諸般の点も考えましてできるだけ機構も簡素にいたしまして、他の税関に比べまして東京、長崎ともにその一部を減らしまして二部制度で行く、さういふふうになつておるわけでありませう。

○委員(小酒井義男君) ほかに御質問ございませうか。

○竹下豐次君 長崎税関がもとあつたのが廃止されたときの事情はどういうことになつておりますか。

○政府委員(北島武雄君) 税関は御案内のごとく昭和十八年にすべて海運局に統合いたされまして、その際門司税関その他の税関が一斉に海運局に吸収されたわけでございませう。昭和二十一年六月一日に司令部のメモランダムによりまして税関の再開を命令いたされまして、そこで運輸省から分れて又税関が普通独立したわけでございませうが、その際にその当時の税関の予算人員からいたしまして非常に少かつたものでありますので、特に今のところ一番仕事の分量のなさそうな所は取りあえずやめたがいじやないかといふこととで自衛いたしまして、長崎税関だけ

は取りあえず門司税関の管下に入れて

おくといふことで発足いたしましたのでございませう。

○田中啓一君 羽田の空港の税関手續をやつておられるのはどちらの所管なんですか。

○政府委員(北島武雄君) 現在は羽田税関支署は横浜税関の管下になつております。監督は横浜税関がいたしております。それを更に私の方で上から見ると、さういふことになつております。

○田中啓一君 東京にできてもそれはそのままに置かれますか。

○政府委員(北島武雄君) 羽田税関支署は今度東京税関の管下の支署として東京税関が監督することになりませう。監督の便宜からいいますと、羽田のことは実は横浜へ行くよりも東京税関で片付けた方が早く行くと思ひま

○竹下豐次君 ちよつと伺いますが、羽田税関支署はなくなるわけじやないのですか、支署として残されるのですか。

○政府委員(北島武雄君) なくなるわけじやございませう。羽田税関支署は東京税関管内の羽田税関支署、さういふことになつてございませう。

○竹下豐次君 東京税関支署だけが本署になる。

○政府委員(北島武雄君) はあ。

○竹下豐次君 ちよつとこれだけでは今の御説明が受取りにくいのですが、

「羽田税関支署は最近における国際航空の充実に伴つて、その重要性がいよいよ増大して参つてゐるのであります。が、わが国の国際的信用を高め、今後ますます増加する事務の処理に万全を期するため、これらの税関支署を横浜

税関から分離して、東京税関を設置しようとするもので……。

○政府委員(北島武雄君) 多少これは言葉が足りないものでありまして、これらの税関支署を横浜税関管内から分離して東京税関の管内に属せしめる。東京税関を設置して羽田税関をその中に入れよう、こういう意味なのでありますから、多少言葉が足りないようでございます。

○竹下豐次君 東京税関支署を東京税関として、羽田の方は支署のままに残す……。

○政府委員(北島武雄君) はあ。

○竹下豐次君 そういう意味に理解しておきまして了解いたします。

○委員長(小酒井義男君) ほんとに御質問がないようでしたら次回に続行することにして、本日は質疑を打ち切りたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(小酒井義男君) それでは両法律案に対する質疑は次回続行することといたしまして、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時四十一分散会

昭和二十八年七月二十三日印刷

昭和二十八年七月二十四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局